

商品名	『あいしん相続定期預金』
1. ご利用いただける方	相続による資金を受け取られてから1年以内の個人のお客さま
2. お預入期間	1年、3年 自動継続（元金継続・元利継続）扱いとなります。
3. お預入金額	100万円以上かつ相続資金受取金額の範囲内。（1円単位）
4. 預入方式	スーパー定期、スーパー定期300、大口定期預金 （自動継続元加式・利払式）証書式
5. 適用利率	1年：店頭表示利率+0.300% 3年：店頭表示利率+0.500% ※満期時にはスーパー定期、スーパー定期300または大口定期預金の店頭表示利率（金利上乗せなし）で自動継続されます。 （2013年1月1日～2037年12月31日までにお受け取りの利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の税金がかかります。）
6. 確認書類	【当金庫で相続手続きされた方】 原則不要です。 【当金庫以外で相続手続きされた方】 ① 相続人であることの確認 ② 相続資金の受け取りから1年以内であることの確認 ③ 相続資金の受取金額の確認 （確認書類例） 戸籍謄本（写）、遺産分割協議書、遺言書、相続税申告書、被相続人名義の解約済通帳・計算書、保険金支払通知書 等
7. 中途解約	スーパー定期預金または大口定期預金の期限前解約利率にて計算します。
8. その他の重要事項	・本商品のご契約は、店舗のみとなります。インターネットバンキングまたはATMでのご契約はできません。 ・預金保険制度の対象であり、預金保険の範囲内で保護されます。 ・金融情勢の変化等により、お取扱い内容を変更またはお取扱いを終了する場合がございます。 ・詳しくは、窓口または営業担当者にお問い合わせいただくか、店頭にて備え付けの「商品概要説明書」をご覧ください。